

基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特徴について)

【地理的条件等】

① 位置・地勢等の概況

本町は、平成17年11月に旧神崎町と旧大河内町が合併してできた町である。兵庫県を中心に位置し、北部は朝来市、東部は多可町、南部は神崎郡市川町、姫路市夢前町、西部は宍粟市と接している。町面積は202.27km²で、兵庫県の2.4%を占める。また面積の大部分を山林が占めており、可住地面積は総面積の約13%となっている。但馬・播磨の分水嶺の南側に位置し、播磨の奥座敷ともいえる位置にある。

町域の90%近くが山林・原野であり、1,000m級の山や高原に囲まれている。町の中央を市川が南流し、越知川、猪篠川、小田原川、犬見川などの支流がこれに合流している。これらの河川沿いに40の集落と耕地が点在している。町南部の河川合流点付近には新規住宅地が形成され、転入者も増加しつつあり、比較的大きな集落が形成されている。総面積に対する田畑の比率は約14%、宅地の比率は約4%を占めている。

町の東部には、笠形山・千ヶ峰県立自然公園、西部には、峰山高原、砥峰高原、太田池などの豊かな自然景観を有しており、自然と親しめるレクリエーション拠点として「グリーンエコー笠形」「新田ふるさと村」「ヨーデルの森」「ホテルリラクシア」「ホテルモンテローザ」などの観光・交流施設が整備され、都市住民との交流施策が展開されている。

また、本町は恵まれた自然環境の中、日本有数の硬い岩盤の上であり、地震には非常に強いという地質と、分水嶺であり源流であることから名水と呼ばれる清流を有し、また100年に一回の大洪水とも言われた平成6年の洪水にも枯れることなく脈々と水流が確保された豊かな用水を有する地域であり、災害には非常に強い地域であると言える。

さらに、近年では、旧町合併後、積極的に生活基盤・農業生産基盤整備が進められ、県内でも社会基盤の整備率は、上位にランキングされるようになった。

② 交通体系

町の中央部には南北方向に国道312号や中国自動車道、山陽自動車道への連絡道路となる播但連絡道路、東西方向には県道加美・宍粟線などのアクセス道路が整備されている。また、通勤・通学手段として、JR播但線を利用することで姫路市まで約40分、大阪・京阪神地域まで約1時間半～2時間という良好なアクセス環境を有している。

③ 人口動向

本町の人口は、平成22年現在12,289人(国勢調査)と、近年、減少傾向にある。

世帯数は、平成22年現在3,813世帯(国勢調査)で若干減少傾向にあるものの、人口減少の割合と比較すると核家族化が進行していることがうかがえる。

昼間人口のうち県内他市町から本町に通勤・通学してくる人は1,464人と夜間人口3,199人に比べ45.8%と少なくなっている。

平成22年の就業構造をみると、全就業者5,476人のうち、第一次産業就業者が175人(3.2%)、第二次産業就業者が1,920人(35.1%)、第三次産業就業者が3,381人(61.7%)となっており、高齢化により第一次産業への従事者数は徐々に減少しつつある。また、第二次産業も減少傾向であるのに対し、第三次産業への就業割合は増加してきている。

神河町の人口(平成22年国勢調査より)

人口(人)			世帯数(世帯)	昼夜間人口(人)		産業別就業人口		
総数	男	女		総数	夜間人口のうち、県内他市町へ従業・通学	昼間人口のうち、県内他市町に常住	構成比	
			一次産業				二次産業	三次産業
12,289	5,736	6,553	3,813	3,199	1,464	175人 3.2%	1,920人 35.1%	3,381人 61.7%

【既存の産業集積等の状況】

(主要指標)

製造業は、大半が小規模な事業所で占められ、平成26年現在、事業所数が20カ所、製造品出荷額が193億円となっている。また、前回計画策定時の平成22年当時と比較すると事業所数は24事業所が減少し、出荷額も年々減少している。

付加価値率は兵庫県平均と比較すると若干低めとなっている。

神河町の製造業(平成26年度事業所統計)

事業所数計	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	付加価値額(万円)	付加価値率	(参考)兵庫県付加価値率
20	493	1,932,498	436,651	29.7%	31.2%

(既存産業の集積状況)

主な既存の産業集積は次のようになっている。

・食品関連

ここ近年、ペットボトルの水・お茶などが売れる時代となり、町南部にキンキサイン株式会社が立地し、本町の清流を活用した茶製造工場、集荷場、ペットボトル製造部門などの増設を図るなど、事業が拡張されている。また町が設置し第三セクターとして運営をしている株式会社神崎フードなど地域産の農産物を利用した食品加工も立地している。

(主要企業)

※キンキサイン株式会社

※東洋製罐株式会社

※株式会社神崎フード

・紙加工品関連

町の中心部を望む東側の斜面に位置する兵庫神崎工業団地に赤ちゃん用品・介護用品の企業の製造部門と流通部門とが立地している。

〈主要企業〉

※PHP兵庫株式会社

※ピジョン株式会社

・鉱石製品関連

JR寺前駅周辺には、高比重で硬質、生コン用に最適な砕石の発掘に住友石炭鉱業の拠点がある他、町の東側には、ろう石、けい石をもとにセメントボード用として安定供給する企業が立地し周辺の建築関連企業への提供を行っている。

〈主要企業〉

※住友石炭鉱業株式会社

※日本耐火原料株式会社

・自動車部品関連

自動車部品製造工場は古くから立地している。

〈主要企業〉

※株式会社日本ジェット

・衣料・繊維関連

繊維産業で盛んであった多可郡、西脇市などの影響もあり、古くから繊維関連産業も立地している。

〈主要企業〉

※三創繊維工業株式会社

・線香・瓦産業

林産加工である杉粉を活用した線香産業や、土石加工である瓦産業は古くから立地している。

〈主要企業〉

※株式会社誠寿堂

※吉富瓦産業株式会社

・製材所

古くから林業の町として栄え、現在も8軒の製材所が脈々と稼働している。

・流通・倉庫業

播磨但馬の国境の立地状況から、瀬戸内海から日本海へとつながる交通の中間地点に位置することから、近年は流通業者の集積場的な立地も目立つ。

〈主要企業〉

※株式会社ワンダーフォー

※大十株式会社

※株式会社グリングロウ

【インフラの整備状況等地域の特色】

（大学・教育機関）

本町は母都市姫路市の後背地40分圏内にあり、近隣には「産学連携センター」を学内に設置する兵庫県立大学工学部及び環境人間学部、国際・地域交流が盛んな姫路獨協大学、看護ケアの新たな時代の要請に応える近大姫路大学、姫路日ノ本短期大学があり、高度研究機関が集積する播磨科学公園都市には、兵庫県立大学理学部もある。工業系高校では姫路工業高等学校、飾磨工業高等学校があり、さらに町内では県立神崎高等学校があり、周辺には、県立福崎高等学校、県立香寺高等学校、県立生野高等学校、私立市川高等学校があり、地域の産業人材の育成を担っている。

（情報環境）

平成21年4月、全町にケーブルテレビが整備され、加入者はデジタル放送の視聴や災害時の緊急放送、インターネット、加入者間同士の通話無料電話サービス等のサービスを受ける環境が整っており、都市部との情報格差は是正されている。空き工場へのインターネット通信販売会社の立地実績もあり、十分に整備されたITインフラ環境を活用した新たなビジネス展開など、情報化時代を勝ち抜くためのIT経営を展開することができる。

【目指す産業集積の概要について】

本町は、地域の自然的・経済的特性や、中播磨における企業の立地動向、周辺地域における教育機関との連携、広くて安価な地価という特性を活かした産業集積を目指している。

・きれいな清流と空気を生かした飲料水製造企業の立地があるが、これらをさらに拡大し、食品製造・加工関連企業、飲料水関連企業の集積を図る。

・昔からの米どころお茶どころとして有名であったことや、近年、水稻の他にみられる、柚子、ぶどう、ブルーベリーなどの果実、山菜など、町内で採れた食材を使った農産加工物などもみられる。このことから農商工連携、工業と観光の連携など地元と連携した食品製造・加工関連企業の立地を図る。

・豊かな自然環境ときれいな水と空気、日本有数の堅い地盤という特性を活かし、精密機械部品、半導体など電子部品の集積を図る。

・播磨但馬の交通の中間地点という位置を踏まえ、流通業などの集積基地としての立地を拡大する。

・林業の町として多くの森林資源を有しており、倒されたままの間伐材を、資源としての利活用の可能性を探る。

以上、本町が有する地域特性、地域資源、強みを最大限生かした特色有る産業の集積および創出を図ることにより、地域経済の活性化と雇用の創出を目指すものである。

（2）具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	43.7億円	46.1億円	5.5%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取り組み事項 (取り組みを行う者)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
産業用共用施設の整備等					
(1) 道路等のインフラ整備との連携 必要となる造成・道路・橋梁・上下水道などのインフラ整備 (神河町、兵庫県)	国・県等との連携によるインフラ整備				
(2) 工場適地候補地の調査 工場適地候補地の調査 (神河町)	・町内工場適地候補地の調査 ・土地所有者意向調査、リスト化作業				
(3) 立地企業のニーズ把握 集積企業向けのアンケート調査による事業拡張や工場等の新設などの意向調査 (神河町)	企業のニーズ把握				
(4) 集積業種の誘致活動 集積業種の誘致活動／工場適地のホームページなどによる情報発信 (神河町)	関係機関との連携による誘致活動の推進				
人材の育成・確保					
(1) 企業の雇用確保などの支援 求人情報の提供／雇用促進措置の実施 (神河町、神河町商工会)	ハローワークへの情報提供等				
(2) 人材育成事業 人材育成のための研修・講師派遣 (神河町、兵庫県)	兵庫県等との連携による研修・セミナー開催支援				
技術支援等					
(1) 技術指導・技術相談の実施 技術者育成／新製品開発等に対する助成 (神河町、兵庫県)	県立工業技術センターとの連携による支援				
その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備					
(1) 企業への優遇措置 企業立地の優遇策 (神河町、兵庫県)	・兵庫県産業集積条例等による企業誘致の促進 ・町独自の企業立地優遇施策の充実				
(2) 企業立地後のフォローアップ 企業相談会の設置／企業同士の情報交換体制の確立 (神河町)	立地後のアフターケア				

2 集積区域として設定する区域

(区域)

集積する区域は、神河町全域とする。

設定する区域は、平成28年1月1日現在における行政区画により表示したものである。

ただし、集積区域は、以下の地域を除くものとする。

- ・自然公園法（昭和32年法律第161号）に規定する自然公園地域
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に規定する鳥獣保護区
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・環境の保全と創造に関する条例（平成7年兵庫県条例第28号）に規定する指定地（自然環境保全地域、環境緑地保全地域及び郷土記念物）

(集積区域の可住地面積)

当集積地域の可住地面積は、2,595haである。

(神河町が集積区域に指定されている理由)

本町は、平成17年11月7日に、神崎郡北部2町（神崎町、大河内町）の合併により誕生した。

旧神崎町・大河内町は、古くから地理的、歴史的、及び経済社会的にも結びつきが強く、全町的に既存の工業集積との連携を積極的に進め、また、既存工業の振興・発展、新規企業誘致による産業活性化と雇用の確保を目指すため、全域を集積区域に指定する。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域)

集積区域内において特に重点的に企業立地を図るべき地域は「設定なし」である。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

- ・現時点では実施なし。
- ・今後、進出企業のニーズや立地環境を十分に踏まえながら適切に対処していくものとする。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

(日本標準産業分類上の業種名)

① 地域資源活用関連産業

09 食料品製造業

10 飲料・たばこ・飼料製造業（102 酒類製造業及び 105 たばこ製造業を除く）

（101 清涼飲料製造業、103 茶・コーヒー製造業及び 106 飼料製造業を含む）

11 繊維工業

12 木材・木製品製造業

13 家具・装備品製造業

14 パルプ・紙・紙加工品製造業

16 化学工業（1624 塩製造業を除く）

（165 医療品製造業（動物用除く）を含む）

18 プラスチック製品製造業

19 ゴム製品製造業

② 地域利点活用産業

21 窯業・土石製品製造業

25 はん用機械器具製造業

26 生産用機械器具製造業

27 業務用機械器具製造業（274 医療用器械器具・医療用品製造業及び 2743 医療用品製造業（動物用医療機械器具）を含む）

28 電子部品・デバイス・電子回路製造業

29 電気機械器具製造業（2961X 線装置製造業を除く）

（2962 医療用電子応用装置製造業及び 2973 医療用計測器製造業を含む）

30 情報通信機械器具製造業

31 輸送用機械器具製造業（312 鉄道車両・同部分品製造業及び 313 船舶製造・修理業、船用機関製造業を含む）

32 その他の製造業（時計、眼鏡に限る。）

③ 流通関連産業

44 道路貨物運送業

47 倉庫業

48 運輸に附帯するサービス業

4809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

4821 利用運送業（貨物自動車運送）

4822 運送取次業

4853 自動車ターミナル業

(2) (1) の業種を指定した理由

① 地域資源活用関連産業

町の西部には海拔約800mに1,000haもの広い西日本有数の高原があり、この高原では古くは牛馬の放牧をしていたという実績もあり、昭和50年代には町内に数多くの畜産農家が存在していた。現在、国際的にも高く評価されている神戸牛ブランドと銘打つには兵庫県内で食肉用牛を飼育することが必須条件である。そのため、現在遊休地となっている牧場跡地を復活させる等、比較的緩やかな山林で食肉用牛を飼育する酪農家の誘致・育成と肉牛の加工・絡農・乳製品などの食品加工関連企業産業の集積を図り、さらに牛肉だけでなく町内では有機野菜の栽培なども積極的に取り組まれており、ブランド化した有機野菜を加工する野菜カット工場などの立地も期待できるため食料品製造業を指定集積業種とした。

町の東部には、笠形山・千ヶ峰県立自然公園があり、ここから育まれる清流越知川の水を活用した飲料産業が立地し、年々その生産量を増加させている。また柚子の特産地でもあり、この特産の柚子を使った飲料水系の製造企業を誘致し、地域資源の清流を活用した地域産業を確立していくため飲料水製造業を指定集積業種とした。更に柚子の搾り粕などを利用したバイオエタノールや医薬品等の技術開発による化学工業関連製品製造業を指定業種とした。

町東部では、古くから立地している繊維産業の拠点的な地域として名を馳せた西脇市、多可町と隣接していることから影響を受けた繊維関連産業の立地が見られ、近隣市町の施設と連携した繊維企業の立地が期待できることから指定集積業種とした。

また古くから林業の町として栄えてきた経緯もあり、町土の87%を占める山林の76%には杉・ヒノキなどの人工林が植林され、林業低迷の中、いくつかの木材関連産業（製材所、家具製造企業）の立地が見られる。精力的に間伐が進んでいるが、間伐された木材は、山林中で切り倒され眠ったままになっている。こうした間伐材の酸化燃焼によるバイオマス利活用技術の向上、木材の爆砕・圧縮成形加工、3次元深絞加工など、プラスチック製品やゴム製品の代替となるような新たな技術開発も進んでいる。これらのことから、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、さらにプラスチック製品製造業、ゴム製品製造業を指定集積業種とした。

② 地域利点活用産業

本町では適した土が採取できたことから古くから瓦企業が立地している。今後は、震災に備えた軽量薄型で強度のある瓦など、町内瓦産業の技術革新と充実を図るため、窯業・土石製品製造業を指定集積業種とした。

また本町は生野岩盤に属し、全国でも有数の地盤の堅い地域である。これは古くから住友石炭が鉄軌道基礎用の石をここから切り出していることや、関西電力のコンクリートダムが立地していること、生野には地盤の揺れに非常に左右される半導体企業が立地している点などを見ても明らかである。従って少しの揺れが致命傷につながる半導体などの電子部品・デバイス、電子回路製造業、家電など電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業を指定集積業種とした。

さらに分水嶺の南側に位置し、笠形山千ヶ峰県立自然公園や大河内高原など四囲を1,000m級の山々がそびえ、水量は豊富であり、100年に一度といわれた平成6年の渇水の際でも、

水源が枯れることのなかった地域である。こうしたことから水を必要とする精密機器関連産業（時計・眼鏡製造）企業の立地に適していることから指定集積業種とした。

また本町は古くから播磨但馬の国境として物流が栄えてきた地域である。北隣の旧生野町に生野銀山があったことから、生野から姫路港までの間、明治初期には日本で最初の高速道路「銀の馬車道」道路が整備されている。また、国内でも初期に敷設された鉄道（JR播但線）がある。

こうした歴史もあり、本町が瀬戸内海と日本海の間地点に位置することから、交通の要衝という利点を活用し、多くの資材を必要とする業種、はん用・生産用・業務用・電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具・輸送用機械器具製造業・その他製造業を指定業種とした。

③ 流通関連産業

上記②の交通の要衝という利点を生かし、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業（その他の管理、補助的経済活動を行う事業所、利用運送業（貨物自動車運送）、運送取次業、自動車ターミナル業）などの立地に適しているため、これらの業種を指定集積業種とした。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	3件
指定集積業種の製品出荷額等の増加額	5.4億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	39人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

① 道路等のインフラ整備との連携（神河町、兵庫県）

- ・中国自動車道、山陽自動車道、姫路バイパス・阪神高速へとつながる「播但連絡道路」や国道312号線・JR播但線が町中心部を南北に縦断しており、これらの広域交通へのアクセスの確保、さらにJR寺前駅のコンテナヤード復活に向けた取り組みなどを精力的に進める。
- ・また企業立地に際しては、必要となる道路、橋梁、上下水道などのインフラを積極的に整備する。

② 工場適地候補地の調査（神河町）

- ・新たな企業誘致のため、町内で10a以上から1haのまとまったエリアで工場適地として確

保できる候補地の調査を進め、所有者の利活用の意向調査を実施していく。

・これらの情報をリスト化し情報提供することにより、町内に立地を希望する企業に対して、迅速な情報提供を行うとともに、企業と土地所有者との調整や、その他条件整備などの誘致活動に即応できる体制整備を図る。

・また大規模な企業立地に関しては、企業の進出決定から、土地取得への協力、必要に応じた団地整備、インフラ整備等の初期投資に対する支援についても関係機関と協力しながら対応していく。

③ 立地企業のニーズ把握（神河町）

・集積企業向けにアンケート調査などを実施し、事業拡張や工場等の新設などの意向調査を実施する。事業拡張等の意向のある企業には積極的にアプローチしていく。

④ 集積業種の誘致活動（神河町）

・上記アンケート調査や企業立地動向調査により、集積業種で進出意向のある企業への訪問や、情報収集を積極的に行い、町内への企業立地を推進する。

・また都市部での企業OBなど縁故者等を通じた誘致活動も展開していく。これらの活動の一環として、ホームページでの情報発信や工場適地のパンフレットなどにより情報発信していく。

（人材の育成・確保に関する事項）

① 企業の雇用確保などの支援（神河町、神河町商工会）

本町及び本町の周辺市町は、道路もよく整備されており通勤環境に恵まれ通勤範囲も広い。このため南は姫路市、たつの市、加古川市、北は養父市など、広い範囲からの労働者の確保が見込めるため、県内それぞれのハローワークへの情報提供の協力なども積極的に進めていく。

また町、商工会、兵庫県などが連携・協力し、企業へ人材・労働力に関する積極的な情報提供を行い、地元高校等との連携による求人情報の把握、企業説明会・面接会の実施、町営ケーブルテレビによる求人情報の提供など、企業のための雇用促進措置を実施することにより、企業の人材確保を支援する。

② 人材育成事業（神河町、兵庫県）

隣接する（財）中小企業基盤整備機構の中小企業大学関西校（福崎町）、地域中小企業支援センターとの連携と、国・県等の支援を受けながら、神河町、神河町商工会、兵庫県で協力して、人材育成のための研修・講師派遣などを実施する。

（技術支援等に関する事項）

① 技術指導・技術相談の実施（神河町、兵庫県）

兵庫県立工業技術センターとの連携により、技術指導や技術研究・開発支援および技術相談を活用し、企業の技術者育成等に取り組む。さらに新製品開発等に対する助成制度などを活用するなど生産性・収益性の向上を図る。

(その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

① 企業への優遇措置 (神河町、兵庫県)

町内に新たに立地する企業、また事業規模の拡大をする企業に対し、一定の条件のもと、固定資産税の軽減や、従業員雇用の支援などの優遇制度の充実を図るとともに、兵庫県とも連携しながら、兵庫県産業立地条例による支援制度の適用に向けた拠点地区指定により、積極的な企業立地支援を図る。

② 企業立地後のフォローアップ (神河町)

企業立地後も、随時、企業訪問し、困っている点に相談に応じるなど積極的に関わっていく。さらに企業懇談会なども設置し、町内進出企業同士の情報交換体制なども確立させる。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(環境の保全)

本町は、「高原と名水の町」として内外に広く情報発信している。分水嶺の南側に位置する源流を成しており、きれいでおいしい水ときれいな空気は、町の最大の資源である。

また年に2回の、町内全家庭がボランティアで参加する全町クリーン作戦を実施しており、自分たちの地域を自分たちの手できれいにしようという住民意識が大変高い町である。

この自然環境に恵まれ、豊かな文化を持つ地域を維持し、より豊かにするという基本姿勢のもと、事業者は大気汚染防止法等の公害関係法令の遵守を徹底し、発生施設の改善、対策の徹底、環境管理体制、機能の強化に努め、行政は企業に対する法令遵守の徹底を働きかけ、事業者、行政が一体となって地域の環境保全と創造に勤めるものとする。

(地域の安全確保等に関する事項)

① 安全な住民生活の確保

兵庫県では、住民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもとより、県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動その他安全で快適な暮らしを実現するため、平成18年4月に「地域安全まちづくり条例」を施行している。この条例の趣旨を踏まえ、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、または地域の安全と平穏を害することのないようにするため、住民の理解を得ながら次の取り組みを推進する。

ア 防犯に配慮した環境の整備

道路・公園などの公共空間における犯罪を防止するため、防犯カメラ、防犯灯、街路灯を設置するほか、道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保する。

イ 事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備を実施する。

ウ 防犯責任者の設置

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備する。

エ 警察への通報体制の整備

犯罪や交通事故等が発生した場合の通報体制を整備する。

オ 地域住民等と連携した防犯ボランティア活動の実施

青色回転灯を装備した自主防犯活動用自動車（いわゆる「青色防犯パトロール車」）による防犯パトロール活動等、地域住民や関係機関と連携した防犯ボランティア活動に取り組む。

・産業団地の整備にあたっては、道路等への街灯の設置、進出企業の要望を受けた歩行者専用道路の設置等を行うほか、所轄の警察署と協議を行い、歩行者が安全に通行できるように、歩道の設置、違法駐車対策等の交通安全対策を早期に進める。

・企業立地にあたっては、歩行者の安全確保のための出入り口の制限、路上駐車対策としての敷地内駐車設備の設置等の協力を呼びかけ、それらの履行を通じて住民生活の安全確保を図っている。

・今後とも、上記の事業を実施していくとともに、兵庫県警察本部、所轄の警察署等と連携をはかりながら、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図っていく。

③ 神河町での取り組み状況

本町では、「神河町生活安全条例」に基づき、現在きめ細かな防犯等の取り組みを進めており、全集落1名ずつから構成する「防犯指導委員会」による定期的な町内パトロール活動に努めている。また、老人会、地域住民を中心に「まちづくり防犯グループ」も組織され、常日頃から、地域を見守る体制が出来上がっている。さらに、各地域で児童の登下校を見守る活動も展開されており、登下校時に危険を感じたときにはいつでも逃げ込めるように、住民ボランティアによる「こども110番の家」「こども110番の店」を町内の至る所に配置している。加えて、犯罪の防止と発生時の被害の軽減や早期解決に向けて、広報紙やケーブルテレビ等の媒体を活用した広報・啓発活動の推進や、自治会単位での住民のつながりを基盤にした防犯活動を推進していく。こうした住民自らの防犯等の取り組みを事業者等にも働きかけ、地域全体で防犯等の徹底を図っていく。

（その他の事項）

① 安心・安全の確保

町の中心部には、南但馬、播磨北部一帯の中核医療を担う「公立神崎総合病院」があり、24時間救急体制も整えている。また町全域には、交通弱者に対応するため、民間バス会社と連携した「全町コミュニティバス」が走っており、従業員の方が町内で定住されても、安心して暮らせる環境を整えている。

② 神河町長期総合計画、農振計画との整合

企業立地等による産業集積の形成にあたっては、「神河町長期総合計画」「農業振興地域整備計画」等の総合的土地利用計画との整合性を十分に配慮し、諸事業を進める。

- 9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために
行う土地の利用の調整に関する事項

該当なし。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成32年度末日までとする。